

太宰府の文化財

421

吉嗣家の印章

江戸時代末期から明治・大正・昭和にかけて太宰府を拠点に活躍した町絵師に吉嗣家があります。江戸時代後期の筑前を代表する絵師齋藤秋圃に絵を習った吉嗣梅仙、その息子で近代南画界※1の中心人物として活躍した拝山、そして拝山のとをう

けて大正から昭和にかけて活躍した鼓山。吉嗣家三代の功績は今も福岡県内外において数多く見ることができまます。市ではここ数年をかけて太宰府の絵師に関する調査をおこなっています。今回はそんな町絵師の家に伝わる印章（＝はんこ）※2をこ



①円形台の上に載る龍：木製
②親子獅子：石製
③大小2個の亀：銅製
④振り返る獅子：水晶製

吉嗣家所蔵の様々な印章

紹介します。

現代でも契約や書類作成など多くの場面で使用される印章ですが、絵画や書においては製作者や所蔵者の証明として捺印されます。吉嗣家からはこのような作品に用いられた印章が約300点も見つかりました。材質や大きさは様々で、中でも彫刻の施された印章が目をひきます。動物をかたどったもの、植物や山水風景を刻んだものが多数見られ、ただ判を押すだけでない工芸品としての側面も持っています。龍や獅子など、中国の空想上の動物が彫られた印章も多く、南画や漢詩を生業としていた吉嗣家ならではの資料といえます。事実、拝山は明治11（1878）年に南画・漢詩の本場である中国（清国）に渡海しており、もしかしたらそ



印章側面に彫られた文字

の時に手に入れた印章もあるかもしれません。

芸術的な外観に目がいきがちな吉嗣家の印章ですが、印面や側面に刻まれた文字から、持ち主や製作者・製作年などの情報を得る事ができ、吉嗣家の制作活動を明らかにする上で歴史的にも重要な文化財といえます。調査はまだ途上ですが、こうした基礎調査を行うことが、吉嗣家と各地の文化人たちの交流関係の解明につながり、ひいては近世・近代から現代に連なる太宰府の歴史・文化を明らかにする一助となるでしょう。

※1 南画とは、中国の元・明の絵画に影響を受け日本で江戸時代中期以降におこった画派の一つです。
※2 一般的に使われる「印鑑」とは「台帳に登録された印影」のことです。「はんこ」「印章」が正式な名称になります。

（文化財課 木村 純也）

太宰府の文化財

422

通古賀の瓦(近現代)

―大宰府条坊跡第322次調査―

かつて通古賀地区には2軒の瓦屋がありました。その操業時期や窯の形など、詳細についてはよくわかっていませんでしたが、平成29年(2017)に行った発掘調査によって、操業していた瓦屋のうちの1軒と考えられる窯跡が見つかりました。今回は、この発掘調査で見つかった窯跡と瓦について紹介します。

は失っており、下部のみが残っている状況でした。窯は平面が楕円形状をしており、中央の一番広い空間は瓦を焼く焼成室で、窯の両端には薪をくべるための焚口がついていました。この構造から、窯跡は「だるま窯」であったことが分かりました。名称については、窯の形から達磨が座っているように見えることに由来します。

出土した瓦は、「燻し瓦」というもので、焼き締め時に燻すことで、表面が黒銀色に鈍く光る瓦です。調べてみると、いくつかの瓦に文字があることが分かりました。いずれも瓦の側面に「通瓦徳」という印が押されています。文字から推測すると「通」は、この地が通古賀という地名であることから、製作地を記したものと考えられます。「徳」の文字については、が、地元の方から有力な情報を得ることができました。それは、その昔に徳三郎という人物がおり、瓦屋と呼ばれていたというのです。このことから、「徳」は製作者の名前の一部を記したものであることが分かりまし

た。ここで作られた瓦は地元である通古賀村のほかには水城村、二日市町へ運ばれていったそうです。地域の屋根を支えた瓦屋は、終戦の後ほどなくして操業を停止します。大量生産を可能とする工場が登場したことや、工場と個人経営とでは製作にかかるコストの開きが大きかったことが理由と考えられます。こうして通古賀での瓦製作は工場に委ねられ、瓦窯はその役目を終えたのでした。今では住宅地となっていますが、当時の通古賀では、瓦窯から煙が上がる日常が当たり前の風景でした。発掘調査で見つかった窯跡と瓦は、

そんな当時の様子を教えてくれる貴重な宝であり、通古賀の重要な歴史の一つなのです。

文化財課 中村 茂史



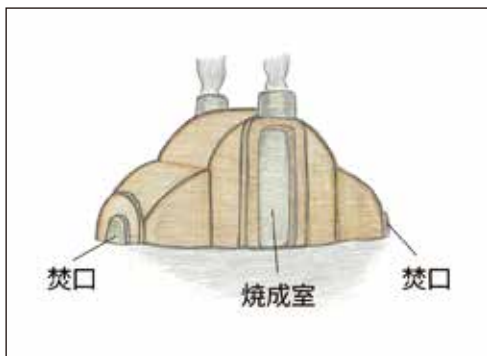
瓦に残された「通瓦徳」の印の部分



出土した瓦



瓦窯出土状況



だるま窯イメージ図

太宰府の文化財 423

古代都市大宰府の防疫

集団発生する伝染病を「疫病」とい
い、科学が発達していなかった時代
には、日を追って、または場所を移し
ながら広がる病に対して、神や鬼、怨
霊が移動しながら次々に人に取りつ
く様を想像していました。『続日本
紀』などの記録によれば、古代の大宰
府でも天然痘と思われる疫病が何度
も流行し、その病は隣国新羅に派遣
された使節団が患したことや、大
宰府を経て平城京に広がっていた事
実などから、外国から持ち込まれる
観念が広がりました。中でも天平7
年(735)に大宰府から始まった天
然痘の流行は、天平9年(737)ま
での間に数度の流行を繰り返して、政
権の要人が亡くなるなど、国にとつ
て脅威となっていました。

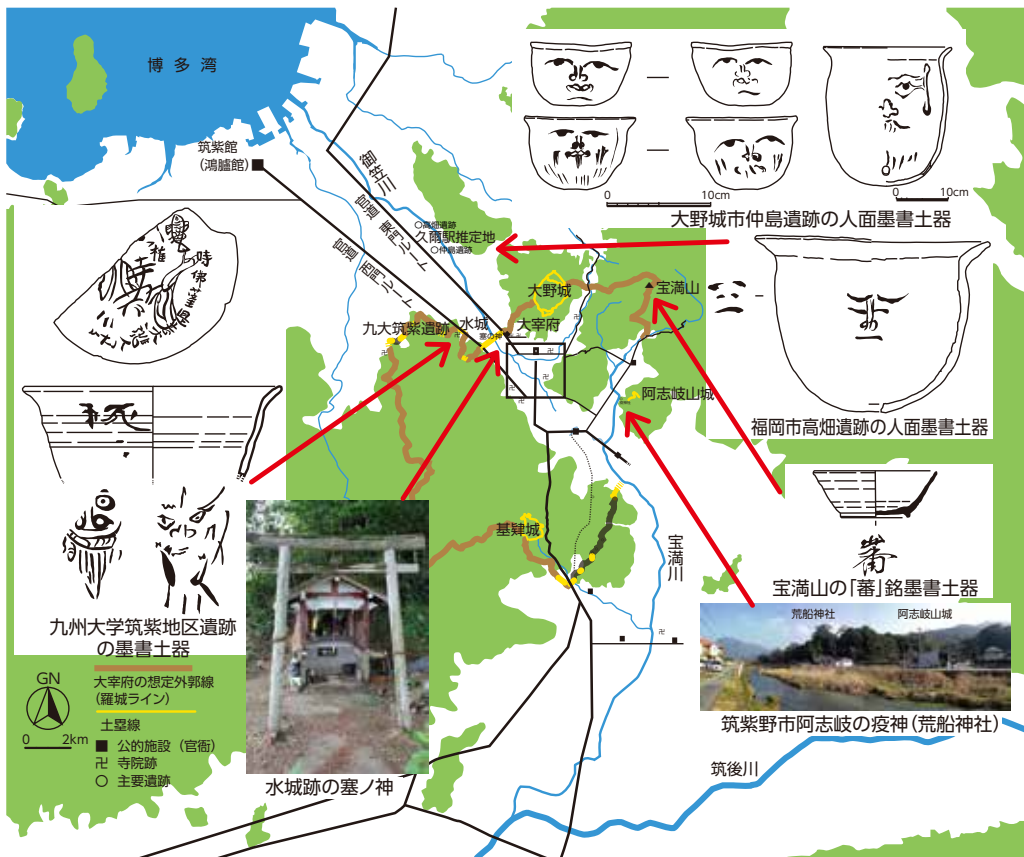
古代都市であった大宰府では疫病
から都市を守るために、都市と外界
が接する要所や山岳で疫神を退ける
ために祭祀がおこなわれました。博
多湾と大宰府を結ぶ古代官道では御
笠川にほど近い福岡市高畑遺跡や大
野城市仲島遺跡で、疫神の顔を描い

たとされる「人面墨書土器」等が川に
流された状況で出土しました。この
付近は大宰府のすぐ北に置かれた
「久爾駅」があったとされています。
大宰府と鴻臚館をつなぐ古代官道
では、大宰府の「羅城」とされる大宰
府を取り囲む城壁(土塁)の推定位置
に近い大野城市九州大学筑紫地区遺
跡と本堂遺跡でも、疫神や鬼を描い
た「人面墨書土器」や首や足を折った
馬の土人形(土馬)などが出土してい
ます。馬は疫神を運ぶと思われるお
り、平城京でも壊して捨てられた土
馬の例があります。宝満山で出土し
た「蕃」の文字のある墨書土器は、疫
神である外国の「蕃神」を示す可能性
もあり、大宰府の羅城の最高峰でも
防疫の祭祀がおこなわれた可能性が
あります。また、残念ながらいつの時
代から祀られたのかは明確ではあり
ませんが、羅城の線上にある水城東
門跡には「塞ノ神」という境を守る小
祠があり、筑紫野市阿志岐山城のふ
もとには、かつて疫神を祀った荒船
神社が置かれています。阿志岐山城

は有明海側から大宰府に向かって宝
満川東岸をさかのぼった行き止まり
の位置にある要所です。
このように目に見えぬ疫神の進行
を古代都市大宰府の外や境界にあた

る要所で防ぐ方策が、大宰府の人々
によって立案され、広域で実行され
ていたことが垣間見えます。

文責 山村 信榮



太宰府の文化財

424

客館跡(特別史跡太宰府跡) 朱雀3丁目

「令和」で注目された坂本八幡宮、大宰府展示館、そして大宰府政庁跡は、いずれも国指定の特別史跡・大宰府跡の中にあります。そこから約1km南に離れた西鉄二日市駅の北にも、同じく大宰府跡の指定を受けた場所があります。それが客館跡です。

客館は、外国からやって来る使節が滞在した館です。また外国へ向かう日本の使節も、渡航前や帰国後に利用した記録があります。日本からの招聘を受け何度も渡海を試みた唐僧・鑑真は、754年、ついに九州に上陸しますが、このとき鑑真を乗船させた遣唐使・大伴古麻呂(大伴旅人の一族。このとき副使)は、大宰府で朝廷への帰国報告をしています。記録はないものの、一行はこの客館に滞在したことが考えられます。

客館は、鴻臚館とも呼ばれます。福岡市の福岡城跡で見つかった博多湾岸の鴻臚館(別名、筑紫館)、大坂湾岸の難波鴻臚館、そして京都・平安京の鴻臚館などが知られており、これらを、船が着く海沿いの鴻臚館と都

に置かれた鴻臚館とに分けると、この客館は後者に位置づけられます。都に代わって大宰府で行う外交の舞台の1つであり、今も国内・海外から多くの人を迎える太宰府の歴史的な原点という意味でも、重要な史跡です。

さて、客館跡は保存整備工事を行い、今年4月に史跡広場としてオープンしました。ここは古代都市「大宰府条坊」の中にあり、東西南北に走る街路を同じ位置に表示し、街路に囲まれた1つの区画を広さがわかるよう芝生としました。客館は、この芝生区画を南東隅として4区画にまたがる、たいへん広い施設だったようです。また外国使節が使ったとみられる大型建物群や管理棟とみられる建物群の位置も表示しています。

この客館跡を調べていくと、中国・唐の都の客館と共通点があるようです。唐の客館は、北門を正門とし、これを入ると南に儀礼など行う場所(庭)があり、その東西に建物があったようですが、それは敷地の南に大

型建物があるこの遺跡状況とよく合致します。また、政庁や宮殿に向かう街の中央大通り・朱雀大路沿いに置かれたという点も共通しています。当時の日本や東アジア諸国は、唐を模範に制度や文化を取り入れていきますので、おそらく外交の作法も国家的に共通しており、このため客館の場所や内部構造も似ているのでしょう。

こうした学術成果をもとに、客館や街を復元したVRを制作し、公開しています。現地で日本遺産「西の都」アプリ(iPhone・Android対応、無料)を使うと、視聴できます。太宰府、そして日本の「おもてなし」の原点である客館跡へ、ぜひ立ち寄りください。

(文化財課 井上信正)



客館跡 (北西から)



VRによる復元図 (南から)

太宰府の文化財 425

特別史跡水城跡

―西門西側地域― 664年



整備後の園路



整備後の谷部



水城跡は国指定の特別史跡です。全長1・2km、高さ10mの土塁が山と山の平野を塞ぐように造られており、土塁の外側と内側それぞれに濠があったと考えられています。今回整備した水城跡西門西側の吉松地区には、太宰府市側の内濠に導水した

と推測される自然の谷地形が含まれていました。史跡整備工事は、平成30年度から2年間にわたり工事を行い、令和2年4月から利用できるようにになりました。この工事では水城院跡前から大野城市水城ゆめ広場につながる園

路を主に整備しました。園路は幅2m、長さは約123mあります。園路は主に散策向けとして、史跡保全と歩行に考慮した土系舗装を施しています。この史跡散策周遊コースは、水城ゆめ広場の多目的広場に車を停め、園路を歩いて西門跡まで往復してもらうことで、水城跡の内側・外側の両面の姿を見られるモデルコースです。コロナ禍が続く社会情勢の中で、3

密をさけた屋外での健康増進目的で、方々と一緒にボランティア調査を行います。この際に市民の
ウオーキングや散歩での利用も多い
ようです。
広報「太宰府の文化財 第418」
でもふれましたが、水城跡の日常的
な枝落としや下草刈りについては市
役所をはじめ、ボランティア団体「水
城の会」などが継続的に活動を行っ
ています。今秋には10年ぶりになり
ますが、水城跡(西門東側土塁)の樹
木の手入れのため、樹木植生調査を
予定しています。

いたいと考えていますので、参加ご希望の方は太宰府市役所文化財課(内線473)までご連絡をお願いします。水城跡は都市圏の貴重な緑地帯でもあり、史跡と植生の調和・共生を図っていくチャレンジの場所でもあります。ぜひ一緒に水城跡の樹木を調べ、手入れの方法を考えてみませんか。

(文化財課 高橋 学)

太宰府の文化財

426

古代都市の下に眠る弥生のムラ

―朱雀2丁目(大宰府条坊跡第331・333次調査)―

古代の遺跡として知られる大宰府条坊跡の範囲内では、古代だけでなくその前後の時代の遺構・遺物も多く確認されています。今回はその中から、2019年度の発掘調査で見つかった弥生時代の集落跡について紹介します。

場所は、西鉄二日市駅の北東側、朱雀2丁目一帯の丘の上で、般若寺丘陵と呼ばれます。今回の調査で見つかった弥生時代の主な遺構は、円形

の竪穴住居の痕跡1棟分と、貯蔵穴5基のほか、ゴミ捨て穴などです。

貯蔵穴は、食材を保管するために地下に掘られた大きな穴で、フラスコのように下の方が膨らんだ形に広く掘られる傾向があります。調査で確認された貯蔵穴は、上部の直径が1.1～1.5mなのに対して、底面の径は1.5～2.18m、深さは最も深いものでは2.4mでした。一緒に見つかった竪穴住居跡が柱穴のみの検出であることから

も分かりますが、この場所一帯は過去の宅地造成に伴って元の地形が削られたため、貯蔵穴も本来はもっと深かったものと考えられます。スコップなど現代の道具を使っても掘り下げるのに数日を要したので、およそ二千年前の弥生時代当時は木や石製の道具を使用し、さらに長い日数を費やしたことでしょう。

今回確認された住居は1棟だけでしたが、おそらく貯蔵穴に近接して数棟が存在したと考えられます。また、今回の調査地点の他にも般若寺丘陵上では同様な貯蔵穴が数力所で確認されており、この丘の上一帯に弥生人が暮らしたムラがあったことがうかがえます。

古代都市・大宰府の条坊内では、般

若寺丘陵の他にも弥生時代の土器や石製品が出土した地点がいくつもあります。ぜひ、大宰府が成立する以前から人々が暮らしていたことに思いを馳せていただけたらと思います。

文化財課 遠藤 茜

お知らせ

11月20日(日)まで文化ふれあい館にて、今回紹介の発掘調査をはじめこれまでの調査の出土品の一部を展示しています。この機会にぜひご覧ください。



調査地位置図(国土地理院地図に同院陰影起伏図を重ね、加筆したもの)
盛り上がったように見える部分が般若寺丘陵です。



大宰府条坊跡第331・333次調査区全景合成写真(上が北)



貯蔵穴(第331次調査)



調査で出土した弥生土器と黒曜石の鏃
土器は、弥生時代を前・中・後に分けたうちの前期の後半期のものです。

太宰府の文化財

427

動物の描かれた甕棺

―国分松本遺跡第7次調査・弥生時代―

国分松本遺跡第7次調査で出土した動物が描かれた甕棺を紹介したいと思います。



280号甕棺



280号甕棺出土状況（北から）



280号甕棺 線刻画



線刻画 トレース図



国分松本遺跡第7次調査位置図

国分松本遺跡は、国分共同利用施設が建つあたりから県道112号線の国分寺前交差点周辺に広がる遺跡です。特に国内最古級の戸籍木簡などが出土し、古代の遺跡として注目

されてきました。しかし、これまでの調査では弥生時代前期から中期の甕棺墓もまとまって確認され、太宰府市域の弥生時代の墓制を考えるうえで貴重な資料となっています。甕棺墓は、甕や壺を棺にした弥生時代の九州に特徴的な墓です。国分松本遺跡第7次調査では54基の甕棺墓が確認されました。動物が描かれているのは、280号甕棺墓の甕棺で、全体が赤く塗られた高さ約97cm、口径約68cm、最大径約74cmの大型のもので、胴部に高さ4cm、幅7cm程度の大きさで、線刻によって「鹿」と

思われるような四本足の動物が1匹描かれています。土器などに描かれる絵には、建物や人、動物などがあり、当時の生活や狩猟の様子を示す他に、動物の絵などは当時の自然環境を知る手掛かりにもなります。この甕棺に描かれた「鹿」と思われる四本足の動物も当時の太宰府の自然環境を示す貴重な資料です。山や川、動物など当時の太宰府の風景に思いを馳せていただけたらと思います。

文化財課 沖田正大

太宰府の文化財

428

「四王」と記された文字瓦

大宰府条坊跡第336次調査出土 平安時代

昨年の6～8月にかけて行った発掘調査で、文字が記された丸瓦が見つかりました。出土した場所は坂本公園から南に下った住宅街の一角で、瓦には「四王」という文字が確認できました。この「四王」という文字が築かれた四王寺山にかつて存在した「四王院(四王寺)」を示しているものと考えられています。



出土した「四王」銘文字瓦



「四王」銘文字瓦(拓本)

『類聚三代格』には宝亀五(774)

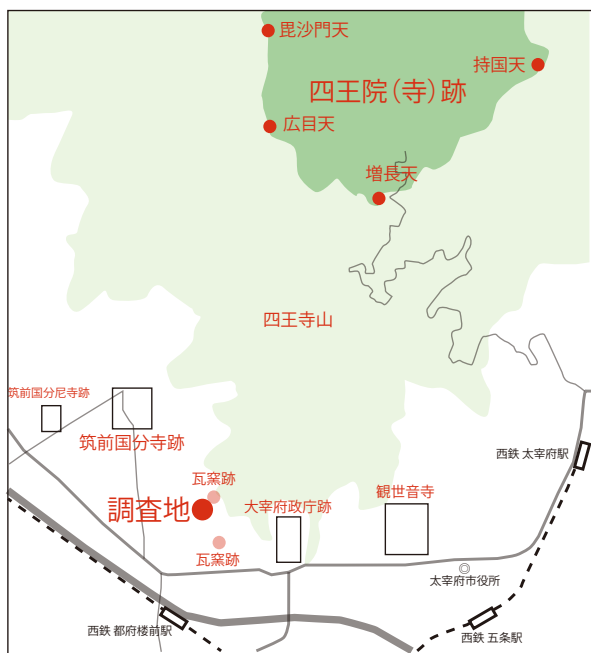
年に新羅国に対して、大宰府は眺望が利く高い場所に4体の像を造り四天王寺(四王院)を設置したことが記されています。新羅との政治的な緊張関係を背景に設置された四王院ですが、延暦二十(801)年に一時的に寺の機能を停止させ、筑前国分寺に堂舎法物を移したことが『類聚国史』に記されています。しかし、その

5年後の大同二(806)年には、疫病が流行したことを理由として、筑前国分寺から四王寺山に返されました。

「四王」銘の文字瓦は筑前国分寺跡や政庁跡、大宰府条坊跡などで出土が確認されています。瓦はいずれも形を整える際に使用される叩板の外面に格子目とともに文字が彫られています。これまでに見つかっている文字瓦は、広めの格子目に大きく四王と記されたものと、細かな格子目に小さく四王が記されたものの二つのタイプが知られています。今回の調査で見つかった瓦は、広めの格子

目に小さく四王の文字が記されており、これまで知られていたものとは異なるタイプの文字瓦であることが分かりました。

文字瓦は、格子目の形や出土地が筑前国分寺に近いことなどから、四王寺山から筑前国分寺に四王院が移されたころの瓦と考えられそうです。また、出土地周辺には瓦を焼いた来木北瓦窯があることから、近くで四王院に供給するための瓦が作られていたのかも知れません。今回見つかった「四王」銘の文字瓦は、新発見のタイプのもので、四王院の堂舎に使われていた瓦に複数の種類の瓦があったことが分かりました。



調査位置図と四王院(寺)跡

文化財課
中村 茂央

太宰府の文化財

(429)

今年が史跡指定100年の年

今年、本市にある特別史跡太宰府跡と水城跡が国の史跡に指定されて100年目を迎える年に当たります。100年前、大正10(1921)年3月3日に、当時の史跡を所管していた内務省が出した官報告示第三十八号に、「史蹟名勝天然紀念物保存法第一条ニ依り、左ノ通指定ス」とされ、「史蹟 水城跡」「同 太宰府跡」と記されています。当時の行政区劃りとしては、福岡県筑紫郡水城村と同県筑紫郡大野村に「水城跡」が、福岡県筑紫郡水城村に「太宰府跡」が所

在しており、指定範囲の図が官報告示に描かれています。この指定範囲を物語る文化遺産が、現地に残されているのはご存知でしょうか。現在の特別史跡太宰府跡と同水城跡の史跡地内に、高さ74cmほどの花崗岩製の石柱が建っています。その石柱には、「史蹟太宰府跡境界」「史蹟水城跡境界」と書かれており、裏面には当時の所管である内務省と書かれています。皆さんが気づきやすい場所としては、「太宰府跡」は、令和発祥の都の起点的な神社として全国的に知られ

ることになった坂本八幡宮南側の市道脇に1基建っています。また、「水城跡」の方は平成29年に開館した水城館西側にある官道復元箇所にも1基建ることが出来ます。敷地境界箇所には数基建てられていたはずですが、大正10年の官報告示に描かれている大宰府跡の北側境界である政庁跡北側の市道付近には一つも確認することができません。恐らく、大正10年以降の市道拡幅によって撤去されたのかもかもしれません。また、昨今、市民の皆さんを悩ませているイノシシによる掘り起こしによって、境界の石柱が倒れ、そのまま埋没しているものもあります。この境界石柱の残存状況について、(公財)古都大宰府保存協会の取り組みとして調査が進めら

れ、詳細は「都府楼」第52号に報告されますので、そちらをご覧ください。ところで、この境界石柱に記されている文字で、気づいている人もいると思いますが、大宰府跡の境界石柱には「太宰府」の文字が書かれています。ここで記している広報文章の「誤字」ではなく、現物に全て「太」の文字が記されているのです。「大宰府」と「太宰府」の区別が明確でなかった頃の使用を知る上で、貴重な資料ともいえます。

史跡指定100年を現地で行うことができる貴重な文化遺産について紹介しました。機会があったら現地でご確認ください。

(中島恒次郎、田中健一(公財)古都大宰府保存協会)

※「大宰府」と「太宰府」の近代以降の使用経緯については、左記の資料をご参照ください。

重松敏彦「古代における「ダザイフ」の表記について」『年報 太宰府学 創刊号』2～16ページ 2007年3月 太宰府市史資料室



■「史蹟太宰府跡境界」石柱



■「史蹟水城跡境界」石柱



■文化遺産調査の様子

れ、詳細は「都府楼」第52号に報告されますので、そちらをご覧ください。ところで、この境界石柱に記されている文字で、気づいている人もいると思いますが、大宰府跡の境界石柱には「太宰府」の文字が書かれています。ここで記している広報文章の「誤字」ではなく、現物に全て「太」の

■大正十年発行の官報告示文書は、現在、左記の施設で展示しています。併せてご覧ください。

『史跡指定百年の歩み』展

場所／大宰府展示館

期間／令和3年5月16日(日)まで

休館日／月曜日(ただし祝日の場合はその翌日)

入館料／大人200円

高校・大学生100円

中学生以下無料

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

編集／太宰府市総務部経営企画課：〒818-0198

☎092(921)2121 FAX(921)1601

太宰府市観世音寺一丁目1番1号

✉ keiei-kikaku@city.dazaifu.lg.jp

太宰府市公式SNSの
フォローをお願いします！



太宰府の文化財

430

「今川了俊書状」

太宰府市内には現在111件の指定文化財がありますが、その中でも古文書は2件しかありません。今回ご紹介するのはそのうちの一つである、市指定文化財今川了俊書状です。

今川了俊(貞世)は南北朝時代、室町幕府三代將軍足利義満の命を受け九州探題に任命され、当時隆盛を

誇っていた懐良親王率いる南朝方の征西府と戦い、九州における室町幕府支配を進めた人物です。了俊は中国地方の国人を動員するなど周到な準備を行って九州に入り、応安5(1372)年に征西府が掌握する太宰府を制圧します。

その後、了俊は幕府支配拡大のため九州各国の守護職を受け持ち征

西府勢力を追い詰めていきますが、南北朝合一の後、応永2(1395)年に九州探題を解任され、京に戻っていきます。了俊は武将であると同時に優れた歌人としての一面も持つており、政治的・経済的・文化的に天満宮安楽寺(現在の太宰府天満宮)と深い関わりをもっていました。

この書状は今川了俊が家臣の齋藤兵庫丞に宛てたものです。安楽寺に寄進された筑後国三瀧庄の高三瀧(現在の久留米市三瀧町)と藤吉村(久留米市大善寺町)が、大友氏によって押妨(所領を不法に占拠したり乱暴すること)されているため、それをやめさせるよう、同じく了俊家臣の三須雅楽入道へ命じたことを伝える内容になっています。年代ははっきり分かっていませんが、関連する文書から明德2(1391)年の可能性が挙げられています。

土地の保護を求めました。この書状もそうした事案の一つだとみることができまます。また、この書状には、問題の土地が足利尊氏から寄進されたものであること、安楽寺の寺務を勤める大鳥居氏代々の僧と足利將軍との関係は特別であることが記されており、当時の安楽寺と幕府との結びつきをうかがわせる内容となっています。かつて足利尊氏は再起を目指し九州に下向した折に太宰府の「原山」に1カ月滞在したことが知られており、有力寺社である安楽寺とも関わりがあったと思われる。

この文書は太宰府の南北朝時代について知る上で貴重な史料であるとして、平成25年9月25日に市指定文化財となりました。保存の関係上、貴重な南北朝時代の書状をなかなか見ていただく機会がありませんが、複製品を毎年文化ふれあい館で開催している「まるごと太宰府歴史展」で展示しています。今から600年以上前の筆跡、ぜひご覧になってください。



今川了俊書状

天満宮安楽寺新御寄進之地、筑後国三瀧庄内高三瀧井式拾町并藤吉村松茸丸跡陸拾貳町事、令混乱惣庄、大友方押妨候、等持寺殿御奉寄之條、明白候歟、大鳥居信高法印已下譜代之御師檀、異于他候之上者、急速被申沙汰、可被專御願候歟、仍三須入道方遣吹拳候、内々可被得其意候、恐々謹言

二月廿五日 了俊(花押)

齋藤兵庫丞殿

翻刻文(句読点は筆者による)

う、同じく了俊家臣の三須雅楽入道へ命じたことを伝える内容になっています。年代ははっきり分かっていませんが、関連する文書から明德2(1391)年の可能性が挙げられています。

土地の保護を求めました。この書状もそうした事案の一つだとみることができまます。また、この書状には、問題の土地が足利尊氏から寄進されたものであること、安楽寺の寺務を勤める大鳥居氏代々の僧と足利將軍との関係は特別であることが記されており、当時の安楽寺と幕府との結びつきをうかがわせる内容となっています。かつて足利尊氏は再起を目指し九州に下向した折に太宰府の「原山」に1カ月滞在したことが知られており、有力寺社である安楽寺とも関わりがあったと思われる。

文化財課

木村純也

